

【 食品安全推進計画(H17.3策定)におけるリスクコミュニケーションの位置づけ 】

食品安全推進計画では、都・都民・事業者の相互理解と協力を進めるうえで「食品の安全に関するリスクコミュニケーション」を重点的・優先的に取り組むべき「戦略的プラン」の一つとして位置づけ、積極的に推進するものとしている。

【 食品安全推進計画・戦略的プラン11:関係者の相互理解と協力に基づく安全確保を推進する 】

食品の安全を確保する上で、都、都民、事業者が相互の取組を正しく理解し、協力し合うことが最も重要であるとの観点から、関係者間で情報や意見の交流を行い、食品の安全に関する共通認識や安全確保に向けて共に考えていくための「リスクコミュニケーションの推進」を重点的・優先的に取り組む「戦略的プラン」に位置づけている。

食品安全推進計画・戦略的プラン11

関係者の相互理解と協力に基づく安全確保を推進する

- ・ 関係者が食品の安全に関する共通認識を醸成し、相互に理解と協力に向けて取り組むことができる「リスクコミュニケーション」の具体的な方法について、都民、事業者の意見を聴きながら検討していく。
- ・ 検討結果を踏まえ、リスクコミュニケーションの取組を推進し、関係者の相互理解と協力に基づく安全確保を図っていく。

具体的な計画

事業内容 【戦略的プラン11】	計画目標	年度			
		平成17年度	18年度	19年度	~ 21年度
関係者の相互理解と協力に基づく安全確保を推進する リスクコミュニケーションの推進	食品の安全に関する共通認識の醸成	在り方の検討	推進・検証	関係者の共通認識醸成に向けたリスクコミュニケーションの推進	

H17年度に食品安全審議会において検討を行う